

2025 年 10 月 16 日

各 位

株式会社 CCI グループ

【全国第 1 位】弊社グループ健保組合の厚労大臣表彰受賞について

株式会社 CCI グループ（代表取締役社長：杖村 修司）の健保組合である北國 FHD 健康保険組合（理事長：井川 武）は、「健康保険組合等加入者の予防・健康づくり功績者厚生労働大臣表彰」を受賞したことをお知らせいたします。

本表彰は、2023（令和 5）年度の後期高齢者支援金の加算・減算制度における総合評価指標の合計点が高い健保組合に対して授与されるものです。単一健保・総合健保・共済組合の各区分から上位 5 組合が選出され、北國 FHD 健康保険組合は 158 点を獲得し、単一健保 1,124 組合中で全国第 1 位となりました（満点 200 点、全国平均 79.2 点）。

CCI グループでは、社員の健康保持増進が企業理念に基づく行動の基礎となる、という考えから健康経営に取り組み、会社・社員組合・健保組合によるコラボヘルスを進めています。これまでに、健康経営優良法人（ホワイト 500）の認定を 3 年連続で受けるなど、健康経営への取り組みは着実に進展しており、今回の表彰もこの取り組みの成果の一環です。

なお、表彰式は 10 月 14 日に開催された「日本健康会議 2025」にて執り行われました。



表彰式の様子

記

■主な取り組み

1. 特定保健指導内製化による実施率・実施効果アップ

社内保健師・管理栄養士による継続的な支援を実施。日常的な相談にも対応でき、指導をその場限りとしない体制を構築しました。オンライン面談も積極的に活用し、本店以外の拠点で勤務する社員にも同じクオリティで特定保健指導を実施しています。

2. がん検診を自己負担なく受診できる制度設計

5 大がん（肺・胃・大腸・乳房・子宮頸部）検診を社員（男性：35 歳以上、女性：32 歳以上）および扶養家族（40 歳以上）が自己負担なく受診でき、がんの早期発見につなげています。

3. 要医療・要精密検査の方への受診勧奨を徹底

社内保健師が、健診の結果「要医療」となった方へ個別に受診勧奨・受診結果確認を行うことで、糖尿病等生活習慣病の重症化予防の実効性を高めています。また、がん検診など「要精密検査」の方へも受診勧奨・受診結果確認を実施し、早期発見・早期治療の実効性を高めています。

4. ウォーキングキャンペーンの継続実施

毎年2回（6月・10月）、会社・健保組合で共催するウォーキングキャンペーンは2017（平成29）年のスタートから9年目を迎え、今では全社員の50%以上が参加する恒例イベントとなりました。

■制度の概要

《後期高齢者支援金の加算・減算制度とは》

保険者（健保組合など）が高齢者医療制度を支えるために拠出する「後期高齢者支援金」の額を、保健事業の取り組み状況に応じて加算（ペナルティ）または減算（インセンティブ）する制度です。

《総合評価指標とは》

保険者（健保組合など）の保健事業の取り組み状況を多面的に評価するため厚生労働省が定めた指標群であり、2023年度の概要は以下のとおりです。

項目	配点
大項目1 特定健診・特定保健指導の実施（法定の義務） ①特定健診・特定保健指導の実施率（実施率が基準値以上） ②被扶養者の特定健診・保健指導の実施率（基準値に対する達成率） ③特定保健指導の対象者割合の減少	85 点
大項目2 要医療の者への受診勧奨、糖尿病等の重症化予防 ①個別に受診勧奨・受診の確認 ②医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率 ③糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防の取組	21 点
大項目3 加入者への分かりやすい情報提供、特定健診のデータの保険者間の分析 ①情報提供の際に ICT を活用・対面での健診結果の情報提供 ②保険者共同での特定健診データの分析、共同事業の実施	4 点
大項目4 後発医薬品の使用促進、加入者の適正服薬を促す取組の実施状況 ①後発医薬品の理解促進、後発医薬品差額通知の実施、効果の確認 ②後発医薬品の使用割合（使用割合が基準値以上） ③加入者の適正服薬の取組の実施	22 点
大項目5 がん検診・歯科健診等（人間ドックによる実施を含む） ①がん検診の実施状況 ②がん検診の結果に基づく受診勧奨	34 点

③市町村が実施するがん検診の受診勧奨 ④歯科健診・受診勧奨 ⑤歯科保健指導 ⑥予防接種の実施	
大項目 6 加入者に向けた健康づくりの働きかけ ①運動習慣 ②食生活の改善 ③こころの健康づくり ④喫煙対策事業 ⑤インセンティブを活用した事業の実施	18 点
大項目 7 被用者保険固有の取組等の実施状況 ①産業医・産業保健師との連携 ②健康宣言の策定や健康づくり等の共同事業の実施 ③就業時間内の特定保健指導の実施の配慮 ④退職後の健康管理の働きかけ	16 点

以 上

2025 年 10 月 1 日より「株式会社北國フィナンシャルホールディングス」から
「株式会社 CCI グループ」へ社名変更いたしました